

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

(単位:千円)

No.	補助・単独 交付対象事業 の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	交付金の区分	経済対策との関係	推奨メニュー 種別	事業 始期	事業 終期	A				成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標 結果
								総事業費	B 交付対象経費	C 国庫補助額	D その他 (一般財源や 補助対象外経 費等)				
								185,483	160,158	18,547	6,778				
1	単 新型コロナウイルス感染症 対策福祉給付 金(追加分)	①コロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けて家計が急変し生活が困難している世帯へ給付金を支給し、生活支援を行う。(家計急変の定義は現年度内で非課税水準まで収入が落ち込んでいること) ②家計急変世帯への給付金 ③家計急変世帯の世帯員235人×給付金10千円=2,350千円(19扶助費) ④家計急変世帯の世帯員	通常交付金		④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.7	R4.12	2,350	2,350		支援が必要な世帯へ確実に給付金を届ける(対象235人、給付率100%)	家計急変世帯への給付金の給付 235人×給付金100千円 計2,350千円	①申請のあったコロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けている家計急変世帯への給付金の給付が実施できた。 ②支援を必要としているコロナ禍の原油価格・物価高騰の影響を受けている家計急変世帯への生活支援が実施できた。	対象235人、給付率100%
2	単 農業共済加入 促進支援事業	①新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている農業者への支援のため、農業者が収入保険に加入する際の保険料に補助を行うことにより、収入保険への加入を促進し経営安定を図る。 ②農業者への補助金 ③農業者13人×補助率0.5×掛捨て保険料104千円=676千円(18補助金)(保険料単価については、対象者のR4保険料実績平均) ④農業者	通常交付金		④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-	R4.4	R5.1	676	676		支援が必要な農業者へ確実に補助金を届ける(対象13人、給付率100%)	農業者へ収入保険加入者負担保険料の1/2を補助 13事業者 計676千円	①申請のあった新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている農業者への補助が実施できた。 ②保険料を補助することにより、農業者の収入保険への加入を促進することができ、新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている農業者の経営安定に寄与した。	対象13人、給付率100%
3	単 飼料高騰対策 支援事業	①新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている酪農家への支援のため、飼養する乳牛・肉牛の頭数に応じて酪農家へ補助することにより、酪農家の経営安定を図る。 ②酪農家への補助金 ③乳牛・肉牛624頭×補助金5千円=3,120千円(18補助金) ④酪農家	通常交付金		④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	-	R4.6	R4.8	3,120	3,120		支援が必要な酪農家へ確実に補助金を届ける(対象624頭、給付率100%)	酪農家が飼養する乳牛・肉牛1頭につき5千円を補助 624頭 計3,120千円	①申請のあった新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている酪農家への補助が実施できた。 ②酪農家の飼養規模に応じた補助を実施することにより、新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている酪農家の経営安定に寄与した。	対象624頭、給付率100%
4	単 燃料高騰対策 交付金	①新型コロナおよび原油価格高騰の影響を受けている中小の運送事業者への支援のため、応援金を支給することにより、事業者の事業継続を図る。 ②運送事業者への応援金 ③大規模事業者1社×応援金400千円+中規模事業者3社×応援金200千円+小規模事業者8社×応援金100千円=1,800千円(18補助金) ④中小の運送事業者	通常交付金		④-I. 原油価格高騰対策	-	R4.6	R4.8	1,800	1,800		支援が必要な事業者へ確実に補助金を届ける(対象12事業者、給付率100%)	運送事業者に事業用車両の台数に応じて応援金を給付(13事業者(30台以上400千円・10台以上30台未満200千円・10台未満100千円) 計1,800千円	①申請のあった新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている中小運送事業者へ応援金を給付することができた。 ②運送事業者の事業規模に応じた応援金を給付することにより、新型コロナ及び物価高騰の影響を受けている中小運送事業者の経営安定に寄与した。	対象13事業者、給付率100%
5	単 学校給食費補助 金(食料費 高騰分)	①新型コロナ・原油価格・物価高騰の影響による給食材料費の負担増に対して、学校給食会計に対して小中学生1人あたり年間3,000円を補助しているが、補助金を増額することで家庭から新たに給食費の増額を求めないこととし、小中学生を持つ家庭への影響軽減を図る。 ②給食費(家庭負担分)への補助金(高騰した分の食料購入費相当、教職員は対象外) ③小中学生1,548人×(205日×1食あたり補助金6.4円)=2,030,000円+小中学生1,552人×(108日×1食あたり補助金3.6円)=600,000円(10千円以下は切り捨て)(18補助金) ④小中学生を持つ家庭(学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。)	通常交付金		④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.6	R4.12	2,630	2,630		支援が必要な家庭へ確実に補助金を届ける(対象1,552人、給付率100%)	村内小中学校給食対象の生徒・児童に1食あたり6.4円(年度前半)、10円(年度後半)を補助、延べ1,552人 計2,630千円	①新型コロナ・原油価格・物価高騰の影響による給食材料費の負担増に対して、小中学生を持つ家庭への既存の補助を増額することができた。 ②給食材料費の負担増に対して、小中学生を持つ家庭へ更なる負担を求めないこととなり、家庭への影響軽減を図ることができた。	対象1,552人、給付率100%
6	単 生活支援・企業 応援商品券 事業(令和3 年度補正予算 活用分)	①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料等の事務経費 ③商品券換金(18補助金)90,000千円((16,001人×5,000円+1,427人×10,000円)×換金率0.95465)、印刷費・事務消耗品費(10節)346千円、郵送料(11節)1,630千円、事業者募集委託料(12節)908千円、総額92,884千円(No.6,7,8は同事業)(うち商品券換金2,921千円を国R3分から充当) ④住民及び村内事業者(商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託)	通常交付金		④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.7	R5.2	15,805	12,219	3,586	支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける(対象16,001人、給付率100%)	村民1人あたり5千円、住民税非課税世帯は追加で1人あたり10千円の商品券を配布(使用額92,250千円、使用率97.85%) 事務費2,882千円(印刷費・事務消耗品費・郵送料・事業者募集委託料) 計95,132千円(事業No.7.8と合算)	①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている村民に商品券を配布し、村内の商店などで消費してもらうことにより、家計への直接の支援が実施できた。また、村内での消費喚起による村内事業者への支援も実施できた。 ②村民向けの生活支援と消費喚起による村内事業者の事業継続への支援が同時に実施でき、新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている村民及び事業者双方への効果があった。また、使用率が100%に近いことから、必要な給付がほぼ行き渡ったと考えられる。	対象16,001人、給付率100%
7	単 生活支援・企業 応援商品券 事業(令和4 年度準備費活 用分)	①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料等の事務経費 ③商品券換金(18補助金)90,000千円((16,001人×5,000円+1,427人×10,000円)×換金率0.95465)、印刷費・事務消耗品費(10節)346千円、郵送料(11節)1,630千円、事業者募集委託料(12節)908千円、総額92,884千円(No.6,7,8は同事業)(うち商品券換金42,127千円及びその他経費2,884千円を国R4分から充当) ④住民及び村内事業者(商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託)	通常交付金		④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.7	R5.2	34,375	34,375		支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける(対象16,001人、給付率100%)	事業No.6と同事業	事業No.6と同事業	同上
8	単 生活支援・企業 応援商品券 事業(重点交 付金活用分)	①新型コロナ及び原油価格高騰の影響を受けている住民及び村内事業者への支援のため、村内の事業所で使用できる商品券を住民1人につき5,000円分、住民税非課税世帯に追加で1人につき10,000円を交付し、住民への生活支援・村内事業者への消費喚起による事業支援を図る。 ②商品券発行及びこれに伴う需用費、事業者募集を委託する委託料等の事務経費 ③商品券換金(18補助金)90,000千円((16,001人×5,000円+1,427人×10,000円)×換金率0.95465)、印刷費・事務消耗品費(10節)346千円、郵送料(11節)1,630千円、事業者募集委託料(12節)908千円、総額92,884千円(No.6,7,8は同事業)(うち商品券換金44,952千円を重点交付金分から充当) ④住民及び村内事業者(商品券送付・換金事務については村で実施、事業者募集は商工会へ委託)	重点交付金		④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	③消費下支え等を通じた生活者支援	R4.7	R5.2	44,952	44,952		支援が必要な家庭へ確実に商品券を届ける(対象16,001人、給付率100%)	事業No.6と同事業	事業No.6と同事業	同上

9	補	公立学校情報機器整備費補助金	(GIGAスクールサポーター配置促進事業) ①コロナ禍の影響を受けている学校において、学級閉鎖時の遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校にGIGAスクールサポーターを配置し、ICTを活用した授業等を支援する。 ②サポーター配置に係る委託費 ③業務委託(12節委託料)13,200千円(人件費(23,870円×184日×3人)13,176,240円、研修資料作成23,760円)、国庫補助対象事業費13,200千円のうち、国庫補助431千円の地方負担分431千円(No.9,10は同事業) ④小中学校児童生徒	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-	R4.4	R5.3	862	431	431	GIGAスクールサポーターによる支援の実施(184日/年)	村内3小中学校にICT支援員をそれぞれ配置(週3～5日で終日駐在)委託料年間計12,999千円(事業No.10と合算)	①コロナ禍の影響を受けている学校において、ICT支援員を配置することにより、ICT機器を活用した授業などを行う際に教員、生徒・児童双方が専門家による支援を受けることができた。 ②コロナ禍により、制約がある下での学習環境の確保が必要となっているが、ICT機器を活用することで学習環境の確保が図れた。また、整備したICT機器を効率的に活用することができた。	対象日184日、実施率100%
10	単	公立学校情報機器整備費補助金(継ぎ足し単独分)	(GIGAスクールサポーター配置促進事業) ①コロナ禍の影響を受けている学校において、学級閉鎖時の遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校にGIGAスクールサポーターを配置し、ICTを活用した授業等を支援する。 ②サポーター配置に係る委託費 ③業務委託(12節委託料)13,200千円(人件費(23,870円×184日×3人)13,176,240円、研修資料作成23,760円)、国庫補助対象事業費13,200千円のうち、国庫補助431千円、地方負担分431千円を除いた継ぎ足し単独分12,338千円(No.9,10は同事業) ④小中学校児童生徒	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-	R4.4	R5.3	12,137	12,137		GIGAスクールサポーターによる支援の実施(184日/年)	事業No.9と同事業	事業No.9と同事業	同上
11	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①コロナ禍の影響を受けている学校において、感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障を確保するため、保健衛生用品等を整備する。 ②消耗品・備品購入等の需用費 ③感染対策用品(アルコール消毒液、手洗い石鹸、ビニール手袋等)、備品(加湿器、保健室長椅子等)南箕輪小1,800千円、南部小学校900千円、中学校1,350千円 ④小中学校	通常交付金	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	-	R4.4	R5.2	3,351	1,660	1,660	31 新型コロナウイルス感染症が原因の学校閉鎖を発生させない(0回/年)	村内3小中学校で感染症対策に使用する保健衛生用品等を購入(サーマルカメラ、加湿器、アルコール製剤、エタノール除菌液、ハンドソープ、ゴム手袋など)計3,351千円	①コロナ禍の影響を受けている学校において、感染症対策を実施する必要があるが、必要な対策を固めることができた。 ②対策を実施することで、学校閉鎖などが発生せず、生徒・児童の学習機会を保障することができた。また、新たに必要となった保健衛生用品等を学校・行政の負担が無く整備することができた。	0回/年
12	補	地域女性活躍推進交付金	①コロナ禍において影響を受けている女性の支援として、就職相談、啓発・セミナー等を行い、働くことを希望する女性が安心して子育てと両立して働くことができるよう支援する。 ②支援事業に係る委託費 ③委託費(12節委託料)8,965千円(就職相談事業5,000千円、啓発・セミナー事業2,000千円、フレワーク事業1,965千円) ④村内の働くとうとする女性	通常交付金	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	-	R4.4	R5.3	8,965	4,482	4,482	1 村人口の社会増減数(100人/R4)	こども館において、女性の就職相談事業を実施、働きたい子育て中の女性向けの啓発・セミナー事業、フレワーク事業を実施委託費計8,965千円	①コロナ禍において影響を受けている女性向けに就職相談、啓発・セミナー等を実施し、支援を行うことができた。 ②コロナ禍において影響を受けている働くことを希望する女性が、安心して子育てと両立して働くことができる環境整備の一助となった。また、他の要因の影響によるところもあるが、村人口の社会増に寄与した。	178人/R4
13	単	新型コロナウイルス感染症行事参加者検査費用補助金	①コロナ禍において、行事に参加する学生や関係者に抗原検査等を求めざるを得なくなっており、参加者の負担になっている。検査の費用を村で負担することで、安全安心な行事の実施と参加者の負担軽減を図る。 ②抗原検査キット購入の需用費、村内薬局での配布にかかる委託料 ③薬局での参加者への配布委託(12節委託料)165千円(1,500円×110人)、参加者が使用する抗原検査キットの購入(10需用費)196千円(1,540円×127個) ④行事に参加する学生及び関係者	通常交付金	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	-	R4.11	R5.2	361	361		成人式等の行事が原因のクラスターを発生させない(0回/年)	行事参加者(延べ127人)へ直接もしくは村内薬局へ委託しての抗原検査キットを配布 抗原検査キット購入費196千円 配布委託料165千円 計361千円	①コロナ禍において行事に参加する学生や関係者の検査費用を村が負担することで、参加者への負担軽減ができた。 ②コロナ禍において行事を実施するには、抗原検査を求めざる等、参加者の負担を強いることになっているが、参加者にできるだけ負担を求めない形での安全安心な行事の開催ができた。	0回/年
14	単	令和4年度南箕輪村生活困窮世帯緊急支援金	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯の支援のため、支援金を給付し、生活支援を行う。対象は、村民税所得割非課税世帯と家計急変世帯(県支援金と同じ)とし、県支援金に上乗せして給付する。村においても給付対象先の特定及び審査を行う。 ②生活困窮世帯への給付金 ③生活困窮世帯300世帯×給付金20千円=6,000千円(19扶助費) ④生活困窮世帯	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.12	R5.3	5,180	5,180		支援が必要な世帯へ確実に支援金を届ける(対象300世帯、給付率100%)	村民税所得割非課税世帯と家計急変世帯に県と協同して、県支援金に上乗せして支援金を給付259世帯×給付金20千円計5,180千円	①申請のあったコロナ禍に於いて物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯への給付金が実施できた。 ②支援を必要としているコロナ禍に於いて物価高騰の影響を受けている生活困窮世帯への生活支援が実施できた。県事業と協同して実施したことで、より効果が見込まれる。	対象259世帯、給付率100%
15	単	学校給食費補助金(給食費負担分)	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援のため、小中学校の児童・生徒の給食費2か月分相当を補助し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②給食費(家庭負担分)への補助金(給食費2か月分相当、教職員は対象外) ③給食費補助18,352,040円(小学生1,040人×5,558円×2月+中学生539人×6,300円×2月) ④小中学生を持つ家庭(学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。)	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R4.11	R5.2	18,375	18,352	23	支援が必要な家庭へ確実に補助金を届ける(対象1,579人、給付率100%)	村内の生徒・児童に給食費2か月分相当の補助金を給付(延べ1,581人)給食会計への補助18,080千円、区域外通学等への補助294千円計18,375千円	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯への補助が実施できた。 ②給食費の負担を軽減することにより、コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることができた。	対象1,581人、給付率100%
16	単	振興資金利子補給基金造成事業	①新型コロナによる経済情勢の影響を受けている地域の企業・個人事業主に対し、利子補給により、事業活動継続に向けた金融面での支援を実施する。令和4年以降も利子補給を継続的に行うための基金の必要額の積み増しを行う。 ②基金積立金 ③令和2年4月～令和3年12月までに新型コロナ対策振興資金の融資を受けた事業者への利子補給(所要額R4:4,200千円、R5:1,170千円、R6:300千円、R7:200千円、R8:130千円) ④八十二銀行・アルプス中央信金(村内企業へ融資した金融機関)	通常交付金	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	-	R5.3	R5.3	6,000	6,000		村・県制度資金申請件数:80件/年	利子補給に充てる基金に積立て(令和5年度以降の利子補給に取り崩して充当)計6,000千円	①基金に積み立てることにより、将来の利子補給に充てる財源を確保できた。また、令和2・3年度にコロナ資金が利用された分の利子補給は令和8年度まで継続して実施する必要がある。 ②財源確保により、安定して利子補給が実施でき、制度の安定した運営に寄与することができた。	70件/R4
18	補	妊娠出産子育て支援交付金	(妊娠出産子育て支援交付金事業) ①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援のため、交付金を給付し、生活支援を行う。 ②子育て世帯への給付金 ③交付金18,750千円、事務費549千円のうち、村負担分1/6、3,219千円(その他財源:県負担分1/6 3,216千円) ④子育て世帯	通常交付金	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	-	R5.1	R5.4	17,961	2,850	11,974	3,137 支援が必要な家庭へ確実に交付金を届ける(対象230人、給付率100%)	妊娠時に50千円、出産時に50千円の給付金(妊娠時223人、出産時127人、延べ350人)を支給、妊娠期の相談支援を実施計17,961千円	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯への補助・支援事業が実施できた。 ②コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済的負担の軽減及び相談支援が実施できた。また、臨時交付金を充当することで、本来1/6が村負担のところが負担なく事業が実施できた。	対象223人、給付率100%
19	単	オンライン・リモートワーク環境整備	①コロナ禍においても役場業務の事業継続に必要となるオンライン会議やリモートワーク環境の整備やICT環境を活用した住民との双方向での情報発信に必要な機材及びシステム-Wi-Fi環境の整備を行う。 ②機材及びシステム-Wi-Fi環境の整備 ③庁舎・村民センターWi-Fi設置工事費2,469千円、大型ディスプレイ購入338千円、マイク・スピーカーセット購入295千円、タブレット端末購入1,142千円、LINEアカウント導入(住民との双方向情報発信)440千円、保育園オンライン出欠席連絡システム導入490千円 ④庁舎・村民センター、リモートワークを行う職員	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-	R4.4	R5.3	5,036	5,036		コロナ禍での役場業務の継続(クラスターの発生等)による閉庁0回/年)	庁舎・村民センターWi-Fi設置工事2,332千円、大型ディスプレイ・マイク・スピーカー購入633千円、タブレット端末購入1,142千円、LINEアカウント・保育園オンライン出欠席連絡システム導入930千円計5,036千円	①役場業務の事業継続に資する機器・システムなどを整備することができた。 ②感染症の蔓延などに備えて事業継続の体制を構築することができた。ICT機器を活用した環境整備により、住民向けの情報発信などの機能が強化が図られた。	0回/年
20	単	小中学校ICT環境整備	①コロナ禍の影響を受けている学校において、学級閉鎖時の遠隔授業等、ICTを活用し児童生徒の学習保障が必要であり、小中学校に必要な機材整備を行い、ICTを活用した授業等を支援する。 ②ICT環境の整備費 ③小中学生用タブレット自宅用ACアダプター購入569千円、小中学生用タブレットフィルタリングソフト更新4,161千円、小中学生用タブレット用学習支援ソフト更新2,704千円、追加タブレット端末購入978千円 ④小中学校児童生徒	通常交付金	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	-	R4.4	R4.12	1,547	1,547		小中学生へのタブレット端末の1人1台の配備(対象1,576人、充足率100%)	小中学生のタブレット端末1人1台運用に必要な備品の購入ACアダプター購入569千円補充用端末購入978千円計1,547千円	①コロナ禍の影響を受けている学校において、タブレット端末の活用は必須となっており、端末の運用に必要な機材が整備できた。 ②ICT機器を活用した学習環境の維持に寄与することができた。端末などICT機器の運用及び維持に係る費用が多額の負担となっており、この費用の一部に充てることになった。	対象1,576人、充足率100%

※ 事業No.17は交付金の充当なし(村単費での事業実施)